

難病医療費助成について

◎難病医療費助成制度の申請のご案内

難病医療費助成は、効果的な治療方法が確立されるまでの間、長期の療養による医療費の経済的な負担が大きい方を支援する目的に加え、医療費助成を通じて患者の病状や治療状況を把握し、治療研究を推進する目的を併せ持つ制度です。

【医療費助成の内容】
 (ア) 医療給付の内容
 医療給付の内容は、「医療受給者証に記載された疾病を治療するために受ける診療、調剤」「居室における療養上の管理およびその治療に伴う看護」などです。

各種医療保険を適用した後、自己負担額(入院時食事療養標準負担額と生活療養標準負担額を含みません)から、「月額自己負担上限額」を控除した額を助成します。

(イ) 介護の給付の内容
 介護の給付の内容は、次のサービスに限ります。

「医療費助成の対象」対象は次の(1)と(2)を満たす方です。

(1) 厚生労働大臣が指定した333疾病(指定難病)または都が指定した8疾病に罹患していること認められる方

(2) 次の①または②に該当する方

「医療費助成の対象」対象は次の(1)と(2)を満たす方です。

(1) 厚生労働大臣が指定した333疾病(指定難病)または都が指定した8疾病に罹患していること認められる方

(2) 次の①または②に該当する方

夜間・休日 納税相談窓口を開設します

市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの市税(料)の納め忘れはありませんか。

また、キャッシュカードを使った口座振替(ペイジー)を使った口座振替(ペイジー)を評価する制度に活用するために実施したものです。

平成31年度施策成果等アンケート調査の結果がまとまりました

市では、4月に18歳以上の市民の中から無作為に抽出した2000人を対象に「平成31年度施策成果等アンケート調査」を行いました。

この調査は、主に市の行政評価制度(施策や事務事業を対象に、その成果や実績など

① その病状が、厚生労働大臣が厚生科学審議会の意見を聴いて定める程度にある方(重症度分類で該当する方)

② 前記①に該当せず、同一の月に受けた指定難病に係る医療費について、3万3330円を超えた月数が、申請を行った日の属する月以前の12カ月以内に、3カ月以上あった方

【申請方法】申請は随時、障害福祉課(市役所1階)で受け付けています。新規申請および更新申請には「臨床調査個人票(疾病ごとに様式の指定あり)」が必要で

【後期高齢者医療制度】「限度額適用・標準負担額減額認定証」を「限度額適用認定証」を更新します

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)および限度額適用認定証(限度額認定証)の有効期限は、7月31日(水)です。8月1日(木)以降も引き続き対象になる方には、いずれも7月末までに新しい認定証(有効期限2年7月31日)を送付します。色はこれまでと同じ白色です。認定証を医療機関の窓口にする方

【減額認定証】後期高齢者医療制度の1割負担の被保険者で、平成31年度の住民税(市民税・都民税)が非課税世帯の方

【注意】有効期限を過ぎてしまつと、医療費助成が受けられないのは、改めて手続きをした日からになります

【C型ウイルス肝炎インターフェロンフリー治療の医療費助成に係る対象治療が追加になりました(令和元年5月10日から対象)】

相談内容	相談日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	9日(金)	午後2時～5時	市役所1階 屋内ひろば	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみのみ 水曜日は6時まで)	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 滝山相談室 ☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員	児童青少年課 ☎470・7736
身体障害者相談	8月は実施しません			身体障害者相談員	障害福祉課 ☎470・7747、ファクス 475・8181
知的障害者相談	8月は実施しません			知的障害者相談員	
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター ☎477・2711
職業相談	開庁日		市役所2階 ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	8月は実施しません				
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時～正午、午後1時～4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	8月は実施しません			行政相談委員	生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。			助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
赤ちゃん訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。			助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課(市役所1階)	相談支援員	福祉総務課 ☎470・7741

8月の お気軽に 無料相談

相談内容・定員	相談員	予約開始日	相談日	時間	会場	問い合わせ先
法律相談 (各日8人)	弁護士	7月25日(木)	7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)	午前10時から	市役所2階 相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	司法書士	7月30日(火)	7日(水)	午後1時から		
表示登記・土地の境界等相談(4人)	土地家屋調査士			午前10時から		
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	行政書士	8月8日(木)	14日(水) 21日(水)	午後1時から		
税務相談(5人)	税理士	8月13日(火)		午後1時半から		
人権・身の上相談(4人)	人権擁護委員	8月15日(木)		午後1時から		
不動産取引相談(5人)	宅地建物取引士	7月25日(木)	1日(木)	午後1時から		
交通事故相談(5人)	弁護士			午前10時から		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	社会保険労務士	8月22日(木)	28日(水)	午前10時から		
女性の悩みごと相談(各日3人)	女性カウンセラー	7月24日(水)	5日(月) 8日(木) 19日(月) 26日(月)	午前10時～午後1時 午後1時半～4時半		
女性弁護士による法律相談(3人)	女性弁護士	7月19日(金)	2日(金)	午前9時半～午後0時半		
経営相談	市商工会 経営指導員	前日までに	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会 ☎471・7577



お日さまのイラストと「お日さまサンサンフェスティバルを開催します」の告知文。

障害のある子どもたちがボランティアの皆さんと一緒に楽しい遊びの一日を過ごすイベント「お日さまサンサンフェスティバル」を今年も開催します。

【日時】8月2日(金) 午前10時～午後2時15分 ※今年、例年より3週早いです。

【会場】生涯学習センター コーナー(弁当、水筒を持参)

【問い合わせ】生涯学習センター ☎477・4700 (平日の午前9時～午後5時)へ。

【問い合わせ】生涯学習センター ☎477・4700 (平日の午前9時～午後5時)へ。